

第1章

子どもたちの笑顔輝くまち

- | | | | | | |
|----|-----------------------|----|----|-----------------------|-----|
| 10 | 教育・子育てに関する施策の方針と計画 …… | 82 | 14 | 教育の質の向上 …… | 92 |
| 11 | 子どもの教育・保育の充実 … | 83 | 15 | 家庭や地域と連携した教育の推進 …… | 97 |
| 12 | 子どもと子育て家庭の支援の充実 …… | 87 | 16 | 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 …… | 101 |
| 13 | 子どもの居場所と成長環境の充実 …… | 90 | | | |



練馬こどもまつりの様子

10 教育・子育てに関する施策の方針と計画

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 練馬区総合教育会議による教育・子育て行政のさらなる活性化

●練馬区総合教育会議と「練馬区教育・子育て大綱」

1 「練馬区教育・子育て大綱」改定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を反映した教育行政を推進していくため、練馬区総合教育会議を設置している。

本会議において、教育および子育て施策の方針となる「練馬区教育・子育て大綱」を平成28年2月に策定した。策定から5年がたち、子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により、新たな課題が生じたため、3年3月に改定を行った。

2 各分野の目標と重点施策

改定した大綱では、子どもの健やかな成長と子育ての総合的な施策を推進するため、各分野における目標と6つの取組の視点に基づき17の重点施策を定めた。

目標と取組の視点はつぎのとおりである。

(1) 教育分野の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」

〔取組の視点〕

- ① 教育の質の向上
- ② 家庭や地域と連携した教育の推進
- ③ 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(2) 子育て分野の目標

「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」

〔取組の視点〕

- ① 子どもと子育て家庭の支援の充実
- ② 子どもの教育・保育の充実
- ③ 子どもの居場所と成長環境の充実

(2) 練馬区教育振興基本計画

●教育振興基本計画 中間見直し

教育委員会では、3年3月の大綱の改定を受け、第2次ビジョンと大綱で示されている目標や方向性に基づき、4年3月に「練馬区教育振興基本計画」を策定した。重点施策の主な取組については、改定アクション

プランと整合を図り、8年度までの目標を示した。

その後、6年3月に策定した第3次ビジョンと整合を図るとともに、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえて、計画の中間見直しを行い、7年3月に「練馬区教育振興基本計画 中間見直し」を策定した。

(3) 練馬区子ども・子育て支援事業計画

●第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定

7年3月、「子ども・子育て支援法」に基づく法定計画として、7年度から11年度までを計画期間とする「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定した。あわせて、こども基本法に基づく「市町村こども計画」など、こども施策に関わる法令に基づく計画と一体のものとして作成している。

計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画に位置付けられており、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えることを基本目標に掲げ、さまざまな子ども・子育て支援施策を推進している。

計画の策定にあたっては、就学前児童の保護者等を対象にニーズ調査を実施したほか、子どもの保護者や学識経験者等で構成する「練馬区子ども・子育て会議」への意見聴取や、子どもへの意見募集を行うなど、子どもや子育て当事者等の意見反映に努めた。

〔区の児童数〕

(単位：人) 各年4月1日現在

